

氏子青年会活動へのいざない

(1) 今、連帯の必要性

そもそも神社を中心に活動がなされる青年会組織とは、それぞれの神社のお祭りや緒行事への奉仕を第一の目的として設立されるべきものです。神職・総代のご助言のもと、その活動を通して祭りの心と形を伝承するとともに、先輩の教えをうけ、さらに後輩に伝えつつ、自己を研鑽し地域の絆を深めながら伝統を重ねていく。一昔、祖父や父がかついだ氏神様のお神輿を、今日のお祭りには、子が、孫が、勇ましく奉仕をさせていたたく一。この血沸き肉踊る思い。そして充実感。人は祭りに参加することで神様と一体となり、地縁・血縁によって成り立っている自らの存在基礎を確認します。まさしく、神社の青年会活動こそ、父祖の歩みと魂とを継承する郷土団結の^{もとい}基であるといえましょう。この郷土の集合体が日本という国であり、郷土愛を国にまで広げた心が愛国心だといえるのではないのでしょうか。

一方、我が国の現状に目をやると、国民生活の急激な変貌の中で、日本人としての誇りや父祖との繋がりを忘れ、まるで根なし草のようになった若者が急増しています。目標を見いだせず、何をすることもなく街中に座りこむ無気力な若者たち、精神の安定を欠き、残虐な犯罪を繰り返す青少年。その原因には様々なことが考えられます。例えば、自分さえよければよいという悪しき個人主義の蔓延、愛国心や郷土愛をずたずたにする自虐史観に基づく学校教育の悪影響等……。このままでは私たちの日本は、子や孫は一体どうなってしまうのでしょうか。深刻な危機感を抱かずにはおられません。

ところが、このような意識を持ったとしても問題があまりにも大き過ぎて、ついつい政治や社会構造に責任を押しつけがちになってしまいます。しかしながら、これは我々一人ひとりに課せられた課題でもあるのです。それでは、私たちは一体何ができるのでしょうか。昔から「迷った時には原点に立ち返れ」ということがよくいわれます。私たちの原点とは何か。先程申し上げた通り、鎮守の森を中心としたお祭りこそが、父祖が営々として築き上げ伝えてくれた社会安定の知恵、すなわち原点なのです。私たちの祖先は、鎮守の森での触れ合いを通じて、子供たちを地域の宝物として大切にたいせつに育ててきました。だからこそ初宮参りは古来重要な「氏子入り」の儀式として尊重されてきましたし、やがて子供たちは「若者組」や「青年団」の一員となり、神社の祭礼をはじめとする共同体の行事に参画することによって地域社会の一員としての自覚と責任とを身につけて行きました。

現在、神社界では、神社本庁を中心に、伝統に基づく誇りある国作りを進めるべく、鎮守の森を核とした様々な活動を展開しています。そしてその指定団体の一つである全国氏子青年協議会も、氏子青年の立場で本庁の教化施策の一翼を担いつつ、独自の活動を推し進めてきました。しれにしても、「氏青綱領」に高く掲げた理想を実現するためには、同じ志を持った多くの仲間と、機能的に施策を推進する組織の存在とが不可欠であります。我々神社に集う青年は所属神社への奉仕を基礎に置きながらも、今こそその

絆を越えて力強く連帯し、世界に誇り得る国作りを目指さねばなりません。祖国が病魔に冒されている今日、氏青の組織拡充は重要且つ緊急の課題なのです。

氏子青年会の全国的な組織は、全国氏子青年協議会（氏青協）、同地区連絡協議会（地区連）、都道府県氏子青年連合会（県連）、そして神社単位氏子青年会（単位会）から構成されています。つまりこの組織を支える基盤はなんとといっても日々それぞれの神社に奉仕する単位会であり、私たちの目指す組織拡充もこの単位会に主眼が置かれています。

平成八年度に実施した神社本庁の調査によると、全国の神社が組織している青年団体の数は、実に一、〇七九の多きを数えています。しかしながら、その中で氏青協に所属している団体はわずかに二七五団体です。その考えられる理由につき、平成九年秋に全単位会についてアンケート調査を実施したところ、様々なご意見が寄せられました。最も多かったのが、神社側の氏青活動への理解の問題です。氏子青年会が神社を母体にし、その神社への奉仕活動を第一の目的とする団体である以上、神職や総代の方々のご理解・ご協力がなければ、会の結成をなすことができません。また氏神神社の存立基盤は何といっても氏子にあり、地域の若者が神社の活動に参加し、神職や総代と力を合わせてその英知を結集することなしには悠久の発展はあり得ません。神職と氏子とが厚い信頼関係で結ばれ、神職を扇の要として力を結集してこそ郷土の和が生まれ、理想的な神社の発展がはかられるのではないのでしょうか。かつて氏青の会員として活躍した氏子がやがて総代となり、神職に協力しながら神社の運営を支えているという好例は沢山見られます。

また青年組織はあるが、氏子青年会に加盟していないという例も多く見うけられます。その理由には、神社が運営する団体の基本的性格の捉え方の問題があると考えられます。氏青をはじめとする神社の奉仕団体は、その神社への奉仕を第一の目的として結成されます。それ故、所属神社のお祭りに参加し、その神社の奉仕は積極的に行っていても、近隣神社とのお付き合いもせず、県連や地区連、ましてや氏青協に所属するまでのことはない、といった考え方があります。果たしてそれでよいのでしょうか。

そもそも神社本庁や生みの親である神青協が氏青協を設立した最大の目的は、神社に心の基盤を置く同じ価値観を持った人々の団結によって、伝統に立脚した誇りある国作りを推し進めていこうという強い決意からでした。さらに、都市への著しい人口流出によって、地方では神社の祭礼を支える人々が激減し、祭礼そのものが中断してしまったという多数の事例が報告されています。一方都市部でもドーナツ化現象によって郊外に人口が拡散し、昔ながらの氏子が減少して同様の傾向を生じています。このような状況下では、今後都市部と郊外・地方の神社とが緊密に連絡をとりつつ協力しなければ、何百年にもわたって継承されてきたお祭りが廃絶してしまいます。地域倫理の源泉である祭りが失われるということは、郷土の心を喪失するということでもあります。

伝統に基づいた誇り高い国作りを進めるためにも、奉仕神社の枠を越えた、氏子青年たちが一丸となった力強い取り組みが必要なのです。

(2) 組織拡充の要領

一、単位会の結成要領

一口に単位会を結成するといっても、その神社が置かれている環境によって様々なケースが想定されます。一例をあげると結成を宮司（神職）から呼び掛ける場合、氏子青年から発案する場合。また、まったく何もないところから新しく会を結成する場合と既存の組織を氏青会に移行させる場合等々です。従って結成までの要領もそれぞれの事情によって変わってきます。しかしながら、すべてに共通していることは、最初に会の活動目的を明確にし、その趣旨に賛同する仲間を集めなければならないということです。折角苦勞して会の発足に漕ぎ着けても、活動の目的が明確でないとたちまちのうちにゆき詰まってしまいます。

次に二つのモデルケースを記し、参考に供したいと思います。

ア、単位会を新規に結成する場合の手順

○宮司（神職）が会の発足を呼び掛ける場合

○氏子青年から発案する場合

信仰心が厚く、確実にその任を全うしてくれる人材を氏子の中から選び、第一発起人への就任を依頼する。

発案者は会の結成について宮司の意見を求め、了承を得たならば第一発起人となって他の発起人の人選方法を検討する。

↓↓

↓↓

〈発起人への依頼方法〉

- ・宮司（神職）が直接その人に依頼していく。
- ・宮司（神職）は表面に出ず、第一発起人が依頼していく。
- ・地域の各青年団体の組織を通じて依頼する。

【留意点】

依頼の際は、結成の趣旨、活動内容のイメージなど、組織の必要性を的確に伝え、氏子青年会の活動が神社の発展のためだけでなく、神社を核とした郷土の発展に繋がることを説明する。

↓↓

発起人を中心に、結成準備以前の段階で、十分な構想を練る。

↓↓

会の発足につき、神社総代会の承認を得る。

（神社総代会等、組織を通じて各地区より発起人を求める。）

↓↓

宮司主催の発起人会を開催して親睦を深めるとともに、宮司（神職）からは氏子青年に期待すること、発起人からは神社への要望などを述べた上で、今後の会の運営方針について話し合う。

↓↓

神職や総代の助言をうけながらも氏子青年が主体となって結成準備委員会を組織して本格的な企画・準備に入る。近隣の既存氏青会からの助言を積極的に求めることも大切である。

〈主な検討事項〉

- ・目的、性格の明確な確認
- ・組織固めと代表者の選出
- ・会員の勧誘対象及び方法
- ・事業内容の決定
- ・会費、神社助成金など、運営資金の確保
- ・活動拠点の確保（連絡先、集会場所）
- ・会則、活動計画、予算、役員構成等の原案を作成する。

↓↓

会員の勧誘を展開する。

〈会員の勧誘方法〉

- ・準備委員会を中心に、対象者に直接口頭で勧誘する。
- ・人を介さず、対象者に加入依頼文書を送付して勧誘を行う。
- ・人と文書との両面で勧誘を行う。

【留意点】

対象者を限定して勧誘することは厳に慎むこと。会員勧誘は結成後も引き続き行われるが、結成までの間、可能な限り広範囲に偏りなく勧誘活動を行うことが肝要で、この活動が組織結成の趣旨を広める広報活動にもなる。

↓↓

準備委員会で最終調整を行う。

- ・結成式（総会）の日時を定め当日の式次第や来賓について検討するとともに、会則案・活動計画案（発足当初はあまり幅を広げ過ぎない）・予算案・会員名簿などの資料を作成する。

↓↓

県連・地区連を経由して全国氏子青年協議会事務局（神社本庁内）に結成報告書・会員名簿などを提出して加盟手続きを行う。

結成式（総会）

〈結成式（総会）の式次第〉

①結成奉告祭（於、〇〇神社拝殿）

②結成総会（於、〇〇神社社務所）

- ・開会の辞
- ・神宮並びに皇居遥拝
- ・国歌斉唱
- ・氏青綱領唱和
- ・設立発起人代表挨拶
- ・議 事

議長選出

氏子青年会設立に至る経過報告

設立趣旨説明

会則（案）

活動計画（案）及び予算（案）

役員選任

（経過報告以下、発起人代表より説明する。）

採 決

- ・会長挨拶
 - ・宮司挨拶
 - ・神社総代会長挨拶
 - ・来賓祝辞
 - ・万歳三唱
 - ・閉会の辞
- ③（記念講演会・記念植樹等）
- ・閉会の辞
- ④直 会

↓↓

結成後は月に一度は例会を開催して活動計画の実践に務めるとともに、引き続き会員勧誘活動を取り進める。また、近隣の氏子青年会とも積極的に交流をはかるように努める。

↓↓

全国氏子青年協議会大会（例年七～八月開催）にて認証書を交付（正式認証）。

イ、既存の神社青年会を氏子青年会に移行する場合の手順

宮司や総代と青年会長とが協議し、役員会や総会での決議を経て氏青協加盟を決定。合わせて今後の活動方針を明確にする。

↓↓

あらためて会員を募集する。

↓↓

県連・地区連経由の上、全国氏子青年協議会事務局（神社本庁内）に加盟申請書、会則、会員名簿などを提出して加盟手続きを行う。

↓↓

全国氏子青年協議会（例年七～八月開催）にて認証書を交付（正式認証）。

二、都道府県氏子青年連合会（県連）並びに

全国氏子青年協議会地区連絡協議会（地区連）設立手順の一例

全国氏子青年協議会と一つひとつの単位会とが緊密な関係を保ちながら一丸となってその使命を遂行していく上で、県連や地区連は大変重要な意味を持っています。これらの組織は、それぞれの地域性に根ざした独自の活動を展開しながらも常に氏青協や神社庁の事業と連携し、力を合わせて氏青活動の発展と清らかな国や郷土の創造のために力を尽くしています。

次に、今後、県連や地区連を設立する際の参考として、それぞれの事業の柱と設立手順の一例をお示しします。

○都道府県連の主な事業

- ①都道府県内に所属する単位会相互の情報交換および連絡調整。
- ②都道府県内に所在する単位会に共通する課題の解決及び共同して行う事業の推進。
- ③氏青協や地区連と単位会との情報交換および連絡調整。
- ④その他、都道府県連として、氏青協の目的達成のために必要な事項。

○都道府県連設立の一手順

神社庁などが主催して第一回目の県連設立準備会議を開催し、県内単位会会長・事務局長等が出席の上、県内氏青の結束強化に資するために県連の設立について協議を行い、合わせて設立緒準備を担当する幹事単位会や神社庁の氏青事務担当者を選出する。

↓↓

↓↓

幹事単位会（神社庁氏青担当者）は、県連の会則・事業計画・予算・県連事務局所在地などの原案を作成の上、県内単位会に意見を求める。

↓↓

（幹事単位会は県内単位会の意見を聴いて修正案を作成する。）

↓↓

第二回の県連設立準備会議を開催し、幹事単位会が作成した修正案について審議の上、会則・事業計画（研修会や参宮旅行などの合同事業）・予算・県連事務局所在地などを決定する。

↓↓

（必要に応じて第三回目以降の県連設立準備会議を開催する。）

↓↓

地区連を経由して、氏青協に県連設立報告書等を提出する。

↓↓

県連設立総会を開催する。

↓↓

全国氏子青年協議会大会（例年七～八月に開催）にて認証書を交付（正式認証）。

○地区連の主な事業

- ①地区内に所在する都道府県連に関する情報交換および連絡調整。
- ②地区内に所在する都道府県連に共通する課題の解決及び共同して行う事業の推進。
- ③氏青協や都道府県連の情報交換および連絡調整。
- ④その他、地区連として、氏青協の目的達成のために必要な事項。

○地区連設立の一手順

第一回目の地区連設立準備会議を開催し、地区内県連会長・事務局長等が出席の上、地区氏青の結束強化に資するために地区連の設立について協議を行い、合わせて設立緒準備を担当する幹事県連を選出する。本会議には地区内神社庁の氏青担当職員にも出席を求める。

↓↓

↓↓

幹事県は、地区連の規約・事業計画・予算・地区連事務局所在地などの原案を作成の上、地区内県連に意見を求める。

↓↓

(幹事県は地区内県連の意見を聴いて修正案を作成する。)

↓↓

第二回の地区連設立準備会議を開催し、幹事県が作成した修正案について審議の上、規約・事業計画（地区研修会などの合同事業）・予算・当番県の順番などを決定する。

↓↓

(幹事県連は必要に応じて第三回目以降の地区連設立準備会議を招集する。)

↓↓

氏青協に地区連設立報告書等を提出する。

↓↓

地区連設立総会を開催する。

↓↓

全国氏子青年協議会大会（例年七～八月に開催）にて認証書を交付（正式認証）。